

Ⅱ. 自主改善努力評価に関する事項

1. 事業・制度の自主見直し体制の確立

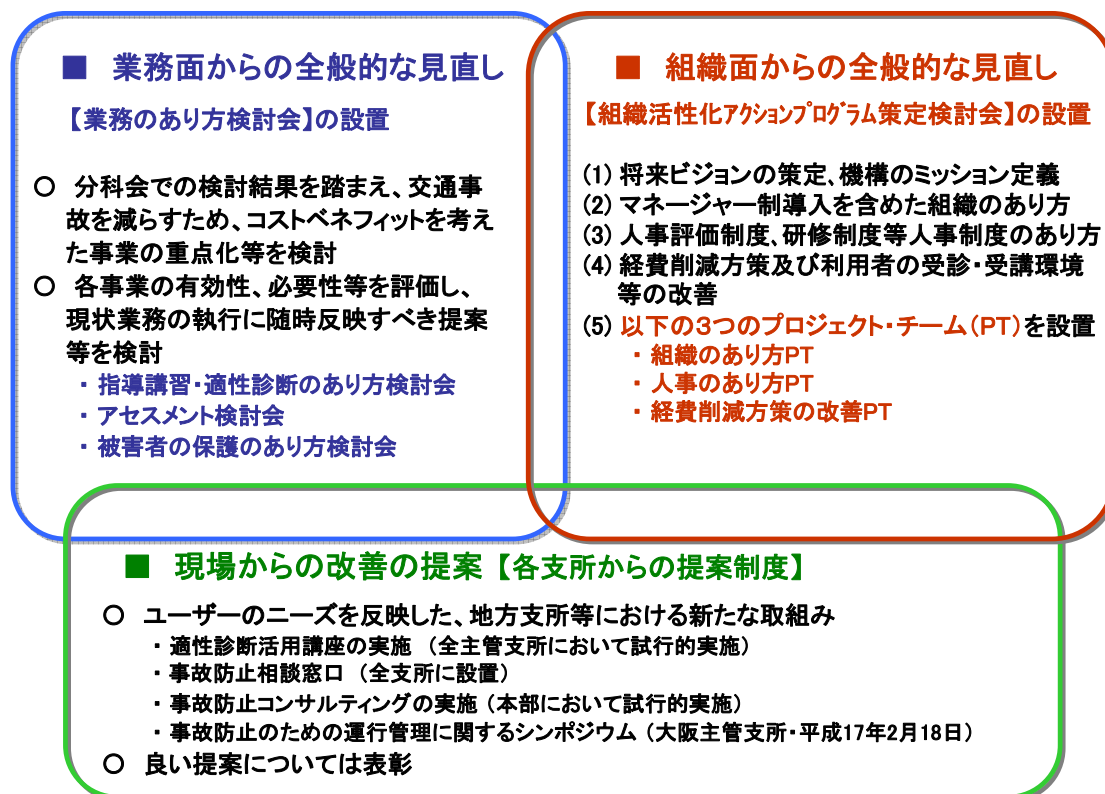
(1) 活動状況

平成16年10月より、理事長の下に検討会（幅広い分野から有識者・実務経験者に外部委員として参画頂いた）及びプロジェクト・チーム（地方職員の参画により現場の意見を反映）を設置し、それぞれの事業についても専門の3分科会（各分野の有識者・実務経験者を外部委員として参画頂いた）及び業務の特性に応じた3プロジェクト・チームを設置し、積極的に活動する等、当機構が一丸となって業務改革・組織改革に向けた見直しを実施中である。

平成16年度の開催回数は、4検討会（親検討会及び各分科会）について、それぞれ3回開催した。また、各プロジェクト・チームについても、その課題に応じてそれぞれ4～6回程度開催し、親検討会に報告を頂いている。

それぞれの活動状況については、その内容に応じてプレスリリース、機構ホームページへの掲載、機構内電子掲示板システムを用いて広報及び情報の共有化にも力を入れている。

検討会とプロジェクト・チーム



(2) 効果

現時点での問題点について、それぞれに的確な整理及び把握ができ、改善できる点については

優先順位を付け積極的に行っている。今回、本部において全体実施したマネージャー制などは、「組織のあり方プロジェクトチーム」からの具体的な提案・意向を受けての改革である。

(3) 今後の課題

それぞれの外部委員等から頂いた貴重なご意見・ご提案等を、業務にどのような形で反映していくのか、また、取り込む段階においても周辺環境の変化等から柔軟に変更を加えることも必要であり、また、環境の変化に応じて新提案が必要となることもある。

今後においても、引き続き、機構が一丸となった業務改革・組織改革に向けた見直しの検討を図っていく必要がある。

プレスリリース及びホームページへ掲載

TOPICS

第1回「業務のあり方検討会」を開催しました

平成16年11月16日
問い合わせ：企画部
電話：03-5276-4455

「交通事故年間死者数を今後10年で5,000人以下に削減する」という総理の施政方針を受けて、自動車事故対策機構としても積極的に対応することが求められています。

また、機構の「中期計画」に沿って事業を確実に実施することにより実りある成果を出すとともに、事故防止及び事故による被害者保護の増進のために、今後機構が新たに取組むべき、新たなニーズを反映した業務を明らかにする必要があります。

このため、検討会を設け外部の有識者から幅広く意見を求めて対応していくこととし、業務のあり方検討会を設置しました。

検討会では、機構として交通事故をどのように減らしていくことを念頭に置き、各分科会（指導講習・適性診断、自動車アセスメント、被害者保護業務）での討議結果を踏まえ、幅広い視点から現中期計画の進捗状況を再検討してとりまとめるほか、現中期計画の期間中に新たに取組むべき事項についても検討することとしています。

[第1回「業務のあり方検討会」概要](#)

[業務のあり方検討会委員名簿](#)




東京農工大学大学院
保健システム工学部
社会政策員 執行

第1回業務のあり方検討会
各委員議論の様子

TOPICS

第1回「被害者保護のあり方検討会」を開催しました

平成16年12月6日
《問い合わせ先》
業務第二部
電話 03-5276-4482

事故防止及び被害者保護の増進のために機構が新たに取組むべきニーズを反映した業務を明らかにするため、外部の有識者等を構成メンバーとする「自動車事故対策機構の業務のあり方検討会」が先般設置され、第1回検討会が行われたところです。この検討会の下には、各分野ごとに分科会を設けて具体的な検討を行うこととしており、その一つとして「被害者保護のあり方検討会」を設置しました。

この検討会では、当機構の中期計画の進捗状況、実績評価及び課題等を踏まえ、重度後遺障害者や交通通死等世帯の実態及びニーズ等をアンケート調査等を通じて把握した上で現行制度の質及びサービスの向上策について検討し、次期中期計画の策定を視野に将来的に被害者保護の増進に寄与する新たな業務を明らかにするため、外部の有識者から幅広くご意見をいただきました。

[第1回「被害者保護のあり方検討会」概要](#)

[被害者保護のあり方検討会委員名簿](#)

第1回「被害者保護のあり方検討会」概要

1. 開催日時
日時：平成16年12月6日（金）14:00～16:00
場所：独立行政法人自動車事故対策機構 6階会議室
委員：委員22名の出席

2. 現中期計画の進捗状況・取組状況について説明するとともに、重度後遺障害者及び交通通死等世帯の実態把握に関する調査について説明後、決意を表明いただきました。

【委員の主な意見】

- ・保護センターを通じて各自治体と連携していくことは、保護センターでのケア内容を地域に展開し、引き継ぎができるような体制が必要である。
- ・重度後遺障害者の中には家族の様々な支援を必要とする時間がかかっている者がいる。被害者保護制度の周知に努めてほしい。
- ・自治体との連携・協力を進め、アセスメントするための調査が十分でないため、適切なアセスメントを行うことができれば被害者保護することが重要である。
- ・実態調査は、組織の支援制度を利用していない世帯に対して行うべきではない。




来賓 小林 隆夫 氏

第1回被害者保護のあり方検討会
各委員議論の様子

TOPICS

平成16年度指導講習・適性診断業務のあり方等検討会（第1回）を平成16年11月2日（火）に開催しました

平成16年11月5日
《問い合わせ先》
業務第一部
電話 03-5276-4471

自動車事故対策機構では、自動車運送事業用自動車の運行の安全の確保を図るため、中期計画に基づき、運行管理者に対する指導講習業務、運転者に対する適性診断業務を実施しています。

今回、当該業務のより一層の充実を図ることを目的として、今中期計画に係る進捗状況の中間点検を行うとともに、中期計画期間中に新たに取組むべき項目及び次期中期計画に盛り込むべき項目の検討のほか、当該業務の自動車事故防止効果の検証等を行うため検討会を設置し、第1回検討会を開催しました。

●「平成16年度指導講習・適性診断業務のあり方等検討会概要」
●「指導講習・適性診断業務のあり方等検討会委員名簿」

2. 運営懇談会

(1) 活動状況

自主的な業務改善を進めていく上で、自動車事故の発生防止、被害者の保護の当機構の取組みについて、学識経験を有する方、事故被害者、自動車団体の関係者等から様々な意見を伺うために運営懇談会（委員 22 名）を新たに設置し、平成 16 年 9 月 27 日（月）に開催した。

(2) 効 果

出席された委員より、今後、機構が行うべき重点事業や新規事業への取組み、自主的な業務改善、自動車アセスメントにおける ITS 技術への対応を図るべき等のご意見をいただいたことにより、内部職員で構成したプロジェクト・チーム等における業務改革、組織改革、改善方策方針などの議論をする上で、大変に参考となり、有効な組織改革等の見直しの検討ができた。

(3) 今後の課題

当機構が行うべき業務等を取り巻く周辺環境も変化しており、その変化に的確に対応し、また、社会のニーズに添えていくためにも、引き続き、各方面の委員の方のご意見を伺い、業務の効率化の推進、サービス水準の向上を図っていく必要がある。

プレスリリース及びホームページへ掲載

TOPICS

独立行政法人自動車事故対策機構第1回運営懇談会の開催について

平成16年10月1日
《問い合わせ先》
総務部
電話 03-5276-4452(直通)

当機構は、自主的な業務改善を進めていく上で、自動車事故の発生防止、被害者の保護の当機構の取組みについて、学識経験を有する方、関係者から様々なご意見を伺うために運営懇談会を設置し、平成16年9月27日(月)に「第1回運営懇談会」を開催いたしました。

懇談会では、出席された15名の委員より、重点事業や新規事業への取組、自主的な業務改善、自動車アセスメントにおけるITS技術への対応を図るべき等の意見・質問があり、それに対し、機構から現状及び今後の取組みについて説明しました。当機構では、これらのご意見を踏まえながら業務の効率化の推進、サービス水準の向上を図るとともに、今後とも幅広く外部の方からご意見を頂く機会を設けることとしております。

- ・『[第1回運営懇談会の概要](#)』
- ・『[運営懇談会委員名簿](#)』

3. 適性診断の事故防止効果について

(1) 活動状況

適性診断の事故防止効果については、現在調査を実施中（平成17年度中に完了予定）である。

a) 調査方法

「平成15年度の重大事故報告書」（国交省データ、総件数3,717件）を分析し、受診者（過去1年間に適性診断を受診した者）、未受診者（それ以外の者）に分類するとともに各々の重大事故惹起比率等を算定した。

b) 現在調査中の内容

上記データをもとに、平成15年度中に発生した全ての事業用自動車の交通事故（6万8千件）にかかる事故防止効果を推計する。

(2) 効果（現在までに明らかになったこと）

＜重大事故に対する事故防止効果＞

適性診断受診者群の重大事故惹起比率は、未受診者群の約6割である。

(3) 今後の課題

算定された調査結果について、学識経験者を含む関係者による検討、検証を行って頂くこととしている。

4. 現場からの改善の提案【各支所からの提案】制度の確立

機構内電子掲示板システム「掲示板」画面



「掲示板」掲載内容（様式）

地方支所等における新たな取り組みの試行的実施報告書		(別紙2)
支 所 名	大阪 主管支所	代表者: 下濱 猛
提 題	シンポジウム「大丈夫？ あなたの会社の運行管理」の開催について	
今回提出区分	(1) 検討中	
	(2) 予定中	
	(3) 取組中	
該当区分に○印を	(4) 終 了	平成17年2月18日実施
記		
1. 日 時		
平成17年2月18日(金) 13時～16時30分(開場 12時00分)		
2. 会 場		
大阪産業創造館 4Fイベントホール		
〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町1丁目4番5号 Tel.06-6264-9800(代)		
3. 参加者数		
運送事業者および行政関係者等		299名
4. 内 容		
概 要	第1部 基調報告 一 藤島 京 氏(甲南女子大学講師)	
	テーマ「運転者・運行管理者の安全運行意識」	
	～運行管理業務の落とし穴～	
	第2部 パネルディスカッション	
	テーマ「運行管理業務の現状と課題」	
	～いま、企業経営のキーワードは安全～	
	コーディネーター 上野 精順 氏(大阪工業大学助教授)	
	パネリスト 森津 誠 氏(大阪国際大学 教授)	
	江國 実 氏(近畿運輸局自動車技術安全部長)	
	横山 経治 氏(京阪バス(株)常務取締役)	
金子 孝美 氏(日本タクシー機センラルマネージャー)		
峰森 吉和 氏(センコー機主事)		
参考資料:		

【大阪主管支所のシンポジウム提案内容】

(1) 活動状況

平成17年2月より、機構内電子掲示板システムを用いた『各支所からの提案制度』を確立した。

この主旨及び目的は、中期計画・年度計画により、日常の業務が定められているが、これ以外に、法人全体として現場や職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的で前向きな取組み（自主改善努力）が求められている。その中において、自主改善努力については、お互いに情報を共有することが必要となることから、支所における具体的な取組み等について、機構内電子掲示板システムに掲載することにより、無駄を除き、より効率的な業務改善を促すとともに、職員のモチベーションの向上を図るものである。

（掲載例：大阪主管支所主催により、平成17年2月18日に開催した事故防止のための運行管理に関するシンポジウム）

(2) 効果

“地方からの取組み”としての「提案制度」を確立したこと、また、その取組みが機構内電子掲示板システムを介して全国状況をタイムリーに把握できることにより、少人数制の支所であっても、お互いに刺激しあうことができ、職員のモチベーションが向上した。

さらに、各支所の成功事例や失敗事例を共有化することにより、無駄を省き、「何が今問題なのか、何が必要なのか、何が求められているのか」を意識して積極的に取り組む職員が増えた。

(3) 今後の課題

本部としても、頑張っている支所及び職員の取組みを積極的に支援するとともに、優れた提案に対する“表彰”等、職員のモチベーションの維持・向上に努める必要がある。

プレスリリース及びホームページへ掲載

TOPICS

「大丈夫？ あなたの会社の運行管理」

～自動車事故対策機構等が交通事故防止のためのシンポジウムを開催～

平成17年2月4日

《問い合わせ先》

独立行政法人自動車事故対策機構

大阪主管支所管理指導課

電話 06-6942-2804

独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所ならぬ財団法人大阪陸運協会は、別添開催要領のとおり「大丈夫？ あなたの会社の運行管理」と題して、来たる2月18日（金）に大阪産業創造館（大阪市中央区本町）において「交通事故防止のためのシンポジウムを開催」いたします。この催しは、自動車事故対策機構大阪主管支所に事務局を置く「中・高齢者ドライバー研究会」（会長 上野精順 大阪工業大学助教授）が平成14年度および平成15年度において運転者・運行管理者を対象に運行管理業務に関する意識調査を行った結果をもとに、広く運送事業者関係者に運行管理業務についての認識を深めて頂き、ひいては交通事故防止対策に役立ててもらうことを目指して実施するものです。

なお、独立行政法人自動車事故対策機構としてのこうした取り組みは、全国でも初めてのものとなります。

シンポジウム開催要領

1. シンポジウムの目的

自動車運送事業は経済的規制緩和が進み、事業活動の効率化やサービスの向上等が図られてきているものの、一方で不況の影響とともに競争が激化し、経営環境は極めて厳しい状況となってきた。

自動車運送事業者の中には、「こうした状況の中では、直ちに収益を生み出さない運行の安全確保対策をおざなりにした企業運営もやむを得ない。」とする風潮が一部に見受けられることも否めない。

一方、事業用自動車による事故の発生状況は、事故件数のみならず、死者数等全ての項目で増加傾向を示している。また、その事故被害の悲惨さと甚大さは、自動車運送事業者の安全意識に対する国民の不信感を増大させ、自動車運送事業そのものに対する信頼すら失いかねない危機的な状況となっている。

いま、全ての企業は、その規模の大小を問わず企業倫理としての社会的責任を果たすことを厳しく求められている。言うまでもなく、自動車運送事業者の社会的責任の第一は、事業の根幹を成す運行の安全確保である。

自動車運送事業者が信頼を確保し、事故や違反によって生じる不要なコストを削減しつつ、社会的責任を果たすためには、運行の安全確保の要である運行管理業務の一層の充実・強化を図ることが必要であり、そのための具体的で実効性のある方策を真剣に模索していく必要がある。

そこで、運送事業者、行政、研究者の方々の参加を促して「運行管理業務」をテーマとしたシンポジウムを開催し、それぞれの立場からの自動車運送事業における安全確保に関する問題提起と共に、運行管理の現状とその課題点を抽出し、今後の採るべき方策と方向性の議論を通して、より実効性のある運行管理システム構築へ向けての足がかりとしたい。

2. 開催日時 平成17年2月18日（金）
13時～16時30分（開場12時00分）

3. 会場 大阪産業創造館4階イベントホール
大阪市中央区本町1丁目4番5号
TEL06-6264-9800（代）

4. 主催等 共催 独立行政法人 自動車事故対策機構大阪主管支所
財団法人 大阪陸運協会
後援 国土交通省近畿運輸局

5. 参加対象者及び規模 近畿管内運送事業者（運行管理者及び担当役員等）
近畿運輸局関係者
約250名

6. 内容

第1部 基調報告 藤島 寛 氏（甲南女子大学講師）
※テーマ 「運転者・運行管理者の安全運行意識」
～運行管理業務の落とし穴～

第2部 パネルディスカッション
※テーマ 「運行管理業務の現状と課題」
～いま、企業経営のキーワードは安全～

※コーディネーター 上野 精順 氏（大阪工業大学助教授）
※パネリスト
・学識者 森津 誠 氏
（大阪国際大学教授）
・行政 江國 実 氏
（近畿運輸局自動車技術安全部長）
・バス業界 横山 経治 氏
（京阪バス（株）常務取締役）
・タクシー業界 金子 孝美 氏
（日本タクシー（株）ゼネラルマネージャー）
・トラック業界 峰森 吉和 氏
（センコー（株）安全管理担当主事）

5. 海外との連携について

(1) 活動状況

a) 調査目的

海外の適性診断研究・実施機関と連携強化を図り、効果の高い適性診断の開発を目指すために、欧州における適性診断実施の現状について調査した。

b) 調査先

- ・ オーストリア交通安全監督局（KfV）の研究所及び適性診断実施センター
- ・ 適性診断開発会社（Dr. Schuhfrid GmbH）
- ・ 南ドイツ技術監査協会（TÜV）医学心理学研究所

c) 調査内容

- ・ 適性診断実施の概要及び制度的な観点についての調査
- ・ 適性診断内容についての調査

(2) 効 果

- ・ 欧州における適性診断実施の背景となる制度を把握することができた。
- ・ 適性診断の開発のための知見を収集することができた。
- ・ 研究開発力強化のための適性診断研究機関との連携を図ることができた。

(3) 今後の課題

今回の調査では、ドイツ及びオーストリアのみの調査であったため、その他の諸国においても適性診断実施制度や内容についての情報を収集することとしたい。さらに、適性診断内容だけに留まらず、診断員に対する教育・訓練内容及び方法に関して詳しく調査し、業務に取り入れたい。

適性診断の効果を診断結果と運転行動との関係において検証している。この検証方法に関して検討する必要がある。

適性診断のみならず、講習業務に関する調査も実施する必要がある。

オーストリア（KfV）で使用
されている適性診断機器



適性診断実施センター受付（KfV）



6. 広報の改善

(プレスリリースの重点化及びホームページ並びに機構内電子掲示板システム活用)

(1) 活動状況

一般の方々に、自動車事故対策機構の業務をご理解いただくために、プレスリリースやホームページを通じて、広報活動の充実を図った。

また、機構の内部組織的には、「風とおしの良い組織及び情報の共有化」を目指し、機構内電子掲示板システムを立上げた。現在は、さらに発展させ、掲示板だけに留まるのではなく、「内部提案制度の場」として活用するなど、職員の意識改革や利便性の更なる向上に向けて取り組んでいる。

(2) 効果

自動車アセスメントのプレスリリースの際には、NHKニュースやテレビ東京のWBSニュースなどに取り上げられたこともあり、ホームページのアクセス件数が増大するなど、機構の業務に対する理解が進んだと評価される。

また、本部と地方の職員が、常に機構が現在おかれている状況や問題点について、情報を共有化し、提案制度等と相まって職員のモチベーションが向上した。

(3) 今後の課題

一般の方々により利用しやすいホームページを目指し、常に改良を行うとともに、より一層の広報の充実を深め、機構の認知度の向上をはかることにより、業務全般の理解を得ることに努める必要がある。

プレスリリース一覧 (機構ホームページより)

TOPICS

平成17年6月15日	自動車アセスメント実施要領について平成17年度意見募集！
平成17年6月14日	平成16年度チャイルドシートアセスメント結果を公表します！
平成17年6月3日	「適性診断活用講座」の試行実施(平成16年度実施)結果について
平成17年5月10日	自動車アセスメント試験結果発表会及びシンポジウムを実施しました
平成17年4月22日	平成16年度自動車アセスメントを公表します！ー衝突安全性・歩行者頭部保護性能が向上していますー
平成17年4月13日	適性診断のインターネット予約の実績について
平成17年4月5日	自動車アセスメントの試験結果発表会及びシンポジウムを開催します。ー成績が良かった試験車両を展示します。ー(平成17年4月22日)
平成17年3月31日	自動車アセスメントにおける安全性評価結果と事故データの相関分析及び自動車アセスメントの被害低減効果についての試算
平成17年3月29日	ニューモデル貸出用自動適性診断機器を50台増設しました
平成17年3月29日	運行管理者等に対する「適性診断活用講座」を開始します。
平成17年3月29日	適性診断結果のコメントを改良しました
平成17年3月29日	平成16年度指導講習・適性診断業務のあり方等検討会の中間報告がとりまとめられました。
平成17年3月25日	第2回「被害者保護のあり方検討会」を開催しました(平成17年3月24日)
平成17年3月24日	千葉療養センター新病棟(東病棟)の開所式について(平成17年3月25日)
平成17年3月14日	平成16年度「自動車事故対策機構交通遺児の会」絵画コンテスト国土交通大臣賞、入賞者の発表について
平成17年3月2日	第3回「業績評価のための特別なタスクフォース」を開催(平成17年2月24日)
平成17年2月25日	独立行政法人自動車事故対策機構三重支所の事務所移転について(平成17年3月9日)
平成17年2月18日	スタビリティコントロールシステムの効果についての調査結果
平成17年2月16日	巨人軍「二岡ボックス」への交通遺児の招待について
平成17年2月4日	「大丈夫？あなたの会社の運行管理」～自動車事故対策機構等が交通事故防止のためのシンポジウムを開催～(平成17年2月18日)
平成17年2月3日	交通遺児等貸付・介護料の支給のポスターを作成しました
平成17年1月31日	平成16年度チャイルドシートアセスメントの試験対象機種を決定
平成17年1月13日	平成16年度前期自動車アセスメントを公表します！ー今年度から前期分の公表を実施ー
平成17年1月7日	平成16年12月1日よりインターネットによる指導講習および適性診断の予約受付を開始 東京支所の適性診断機器をニューモデルに更新(2台更新・6台増設)しました。
平成16年12月16日	自動車アセスメントにおける試験結果の訂正について
平成16年12月14日	平成16年度自動車アセスメントの試験対象機種を決定ー評価結果は中間公表を予定ー
平成16年12月6日	第1回「被害者保護のあり方検討会」を開催しました(平成16年12月3日)
平成16年12月1日	適性診断・指導講習のインターネットによる予約を開始しました【東京支所】
平成16年11月25日	新適性診断機器(アイカメラ・シミュレータ)の開始について
平成16年11月24日	読売巨人軍「二岡智宏」選手へ感謝状を贈呈しました(平成16年11月23日)
平成16年11月16日	第1回「業務のあり方検討会」を開催しました(平成16年11月15日)
平成16年11月9日	独立行政法人自動車事故対策機構平成16年度上半期の業務実績について
平成16年11月5日	平成16年度指導講習・適性診断業務のあり方等検討会(第1回)を平成16年11月2日(火)に開催しました
平成16年10月1日	陸運関係団体に対する独立行政法人自動車事故対策機構の業務報告等の説明会の開催について(平成16年9月29日) 自動車アセスメントに関する米国会計検査院(GAO)の調査について(平成16年9月28日) 独立行政法人自動車事故対策機構第1回運営懇談会の開催について(平成16年9月27日) 第2回世界NCAP会合がオーストラリアで開催されました(平成16年9月21日)
平成16年6月8日	平成15年度チャイルドシートアセスメントを公表します
平成16年4月27日	平成15年度自動車アセスメントを公表します！ー新たに歩行者頭部保護性能評価を開始ー

7. 自動車アセスメント試験結果発表会及びシンポジウムの開催

(1) 活動状況

一般ユーザーに自動車アセスメントについて知ってもらうため、平成 17 年 4 月 22 日（金）に東京都渋谷区の国連大学において、「自動車アセスメント試験結果発表会及びシンポジウム」を開催した。

○ 自動車アセスメント試験結果発表会

- ・ 映像による自動車アセスメントの紹介
- ・ 平成 16 年度自動車アセスメント試験結果の発表
- ・ 試験結果優良車 5 台を青山通りに面した国連大学の正面広場に展示

○ シンポジウム

- ・ All Deutschland Automobile Club（ドイツ自動車クラブ）の試験技術部長の Dr.Klaner が「EuroNCAP 及び欧州の消費者衝突テストの現状と将来」について講演
- ・ 学識経験者や専門家 6 名により「NCAP のこれからに求められるもの」をテーマにパネルディスカッション

試験実施車両の展示



パネルディスカッション



(2) 効 果

- ・ 約 250 人の参加があった。
- ・ パネルディスカッションでは、会場の参加者の発言もあり、熱心な意見交換が行われた。
- ・ テレビ、新聞で報道されたことでホームページのアクセス数が増えた。
- ・ 国連大学の正面広場に試験結果優良車を展示し、技術説明をしたことで、各メディアの記事掲載が増加し、一般ユーザーへの周知拡大が図られた。

(3) 今後の課題

今後においても、引き続き、自動車アセスメント試験結果発表会を開催し、一般ユーザーにわかりやすく情報提供を行う必要がある。